



ALLIANCEBERNSTEIN®

2026年7月31日
投資信託説明書
(交付目論見書)

アライアンス・バーンスタイン・ グローバル・ボンド・ファンド

(愛称:ボンド・ストーリー)

追加型投信／内外／債券

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券(債券))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。**本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。**

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。

また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年7月30日に関東財務局長に提出しており、2026年7月31日にその届出の効力が生じております。

- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から提供等が行われます。
ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■ 委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

設立年月日:1996年10月28日 資本金:16億3,000万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:6兆6,423億円(2026年5月末現在)

■ 受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■ ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

電話番号 **03-5962-9687** (営業日の午前9時から午後5時まで)ホームページ
アドレス **<https://www.alliancebernstein.co.jp>**

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1 マザーファンド^{*1}を通じて、世界各国の投資適格債^{*2}に投資します。

^{*1} マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・世界債券マザーファンドです。

^{*2} 投資適格債とは、BBB格(S&P)、Baa3格(ムーディーズ)以上の格付けを持つ債券をいいます。S&P、ムーディーズは格付機関の例として提示したもので、その他の格付機関の格付情報も採用します。

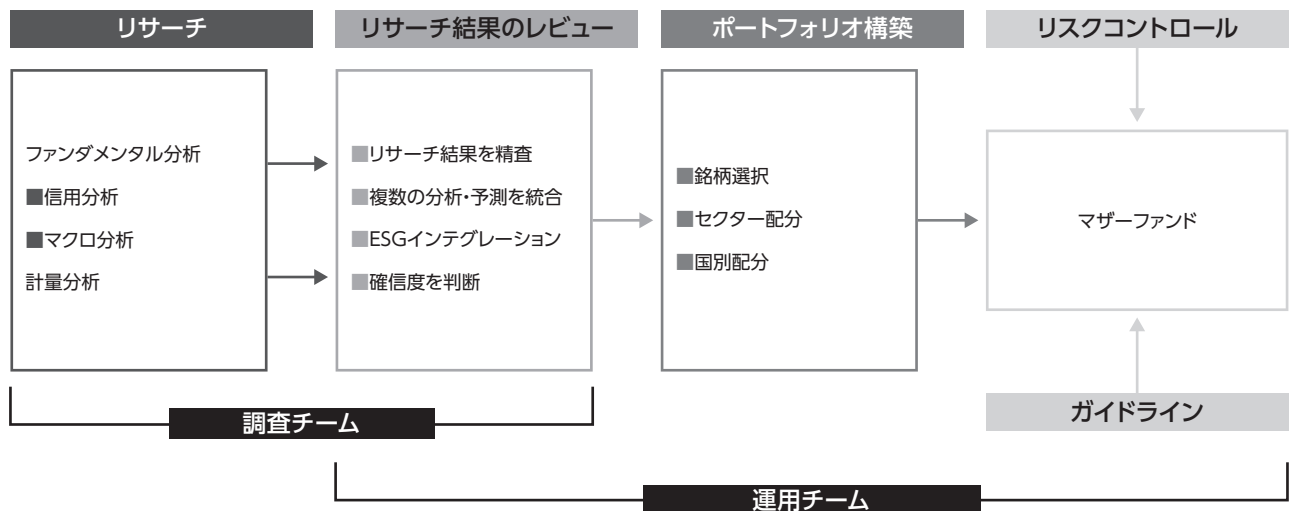
- マザーファンドは、主として米国国債、投資適格社債などの米国内の投資適格債をはじめ、米国外の投資適格国の国債、事業債などの投資適格債へ投資します。
- 原則、取得時に格付機関により投資適格格付け(BBB格以上)を得ている公社債に投資します。ただし、格付けを得ていない場合でも、委託会社が投資適格債に相当すると判断した場合は投資を行う場合もあります。

2 調査チームによる相対的投資価値分析を基本としたアクティブ運用を行います。

- 債券の運用チームは、調査チームによる相対的な投資価値の分析に基づき、①国別資産配分、②債券セクター^{*配}分、③個別銘柄の選定を行います。

^{*債券セクターとは、公社債をその属性に基づき区分したもので、例えば、米国国債、社債といった区分があります。債券セクターによって利回りや収益率は異なります。}

債券運用のプロセス



- ファンダメンタル分析と計量分析を融合し、相対的に高い収益が期待される国・債券セクターや銘柄に対して、機動的に資産配分を行います。
- マクロ分析チームと計量分析チームはそれぞれの分析手法により、各国、各債券セクター等のリターンを予測を行います。信用分析チームは、業種および個別企業のファンダメンタル分析を行います。
- 運用チームと調査チームは、ファンダメンタル分析および計量分析の結果について徹底的に吟味し、基本投資戦略を策定します。
- 運用チームは、投資戦略と投資ガイドラインに従ってポートフォリオを構築します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

- チーム運用を行います。
 - 米国、欧州、日本、香港、オーストラリアに運用拠点を配置しています。
 - 情報を共有し、規律あるチームワークを重視した意思決定を行います。
- ※上記の内容は、今後変更する場合があります。

3 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。

- 運用指図に関する権限委託:公社債等の運用
※国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。
- 委託先(投資顧問会社):アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
(参考)マザーファンドの運用委託先
運用指図に関する権限委託:公社債等の運用
※国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。
委託先(投資顧問会社):アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

4 FTSE世界国債インデックス(含む日本、除く中国、円ベース)*をベンチマークとします。

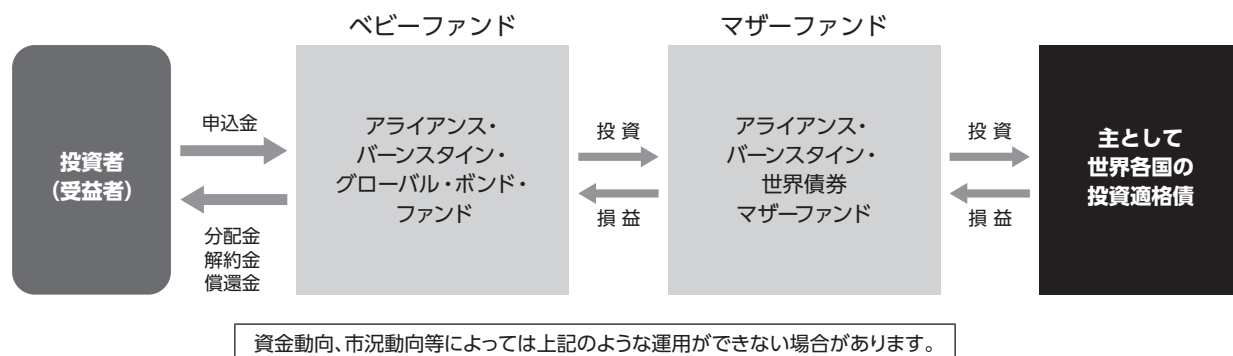
*FTSE世界国債インデックス(含む日本、除く中国、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を含み中国を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
投資対象国の債券市場の構造変化等によっては、当ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

5 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

6 ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

ファンドの仕組み



分配方針

- 原則として、毎決算時(毎年5月1日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。
 - 分配対象額は、経費控除後の利子等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。
- (収益分配金に関する留意事項)
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

主な投資制限

- 外貨建資産への投資割合 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
- 株式への投資割合 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利変動リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

信用リスク

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト（債務不履行）が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

為替相場の変動を収益向上の機会と捉え、機動的に通貨配分を行います。また、実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

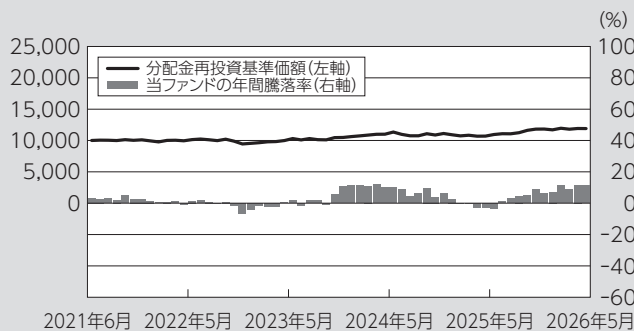
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 運用ガイドラインの遵守状況の監視
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。
- 流動性リスクの管理
 - 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
 - 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

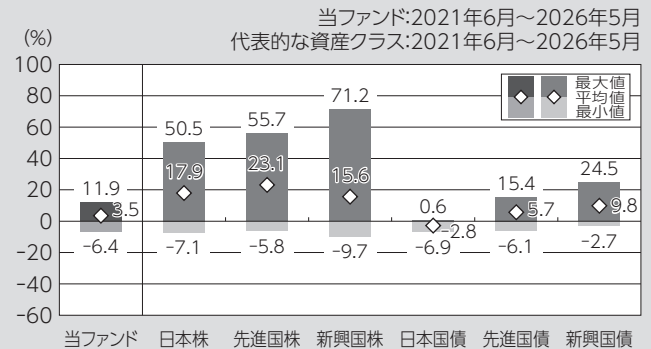


※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2021年6月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- ◆ TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- ◆ MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- ◆ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- ◆ NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
- ◆ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ◆ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期		分配金
第20期	2022年 5月	0円
第21期	2023年 5月	0円
第22期	2024年 5月	0円
第23期	2025年 5月	0円
第24期	2026年 5月	0円
	設定来累計	0円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金
が支払われない場合があります。

主要な資産の状況(マザーファンドベース)

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

公社債の組入上位10銘柄

(債券の組入銘柄数:87銘柄)

	銘柄名	償還日	利率(%)	発行国	組入比率(%)
1	米国国債	2031/11/15	1.375	アメリカ	13.1
2	米国国債	2030/5/15	0.625	アメリカ	11.3
3	米国国債	2028/11/30	1.500	アメリカ	6.3
4	米国国債	2042/2/15	2.375	アメリカ	3.5
5	フランス国債	2034/11/25	3.000	フランス	3.1
6	イギリス国債	2037/9/7	1.750	イギリス	2.7
7	米国国債	2029/1/31	4.000	アメリカ	2.5
8	ドイツ国債	2028/10/19	2.400	ドイツ	2.2
9	米国国債	2031/7/15	0.125	アメリカ	2.0
10	イタリア国債	2033/5/1	4.400	イタリア	2.0
組入上位10銘柄計					48.6

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

公社債のセクター別組入比率 (%)

国債・政府機関債	91.5
社債券等	5.9
現金等	2.7
合計	100.0

公社債の格付別組入比率 (%)

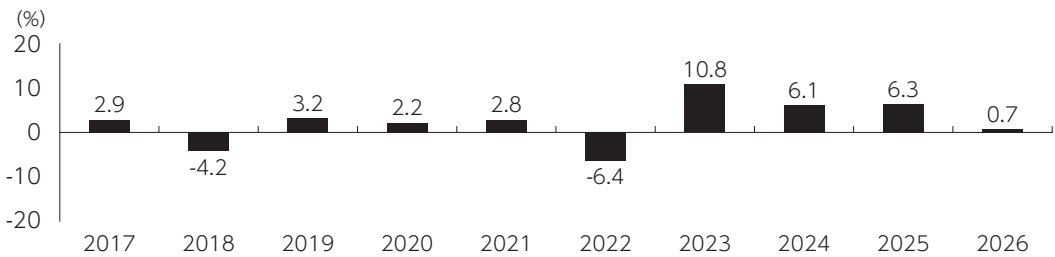
AAA	14.3
AA	62.3
A	12.7
BBB	8.0
現金等	2.7
合計	100.0

格付けについては、ムーディーズまたはS&P
のうちいずれか高い方を採用しています。

公社債の発行国別組入比率

	発行国	組入比率(%)
1	アメリカ	47.8
2	日本	7.5
3	フランス	7.3
4	イタリア	7.0
5	イギリス	6.1
6	ドイツ	4.8
7	カナダ	3.6
8	スペイン	2.8
9	オーストラリア	2.5
10	フィンランド	1.5
	その他	6.3
	合 計	97.3

年間収益率の推移(暦年ベース)



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報で開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、確定拠出年金法に基づく運用としての購入の場合は、1円以上1円単位です。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年7月31日から2027年1月28日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日:2002年5月9日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 ・信託元本が10億円を下回ったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、5月1日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「分配金再投資(累積投資)コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.alliancebernstein.co.jp)に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて提供等を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

#

ファンドの費用・税金

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収益分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となる制度です。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※上記は、2026年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。

- ※確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAの適用対象外です。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2025年5月2日～2026年5月1日)における当ファンドの総経費率とその内訳は以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド	1.10%	1.07%	0.03%

- ※総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。
- ※詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。

